

福祉サービス第三者評価結果報告書（平成 29 年度）

平成 30 年 2 月 26 日

社会福祉法人京都社会事業財団
松陽児童館 館長 殿

〒150-0002

所在地 東京都渋谷区渋谷 2-12-15 日本薬学会ビル 7F
評価機関名 一般財団法人 児童健全育成推進財団
(東京都福祉サービス評価第三者評価機関/機構 12-215)
電話番号 03-3486-5141
代表者氏名 理事長 鈴木 一光



以下のとおり評価を行いましたので報告します。

評価者氏名	評価者氏名		所属
	①	阿南健太郎	児童健全育成推進財団 第三者評価室主たる評価者 東京都評価者番号 H1201051
②	伊藤 義則	児童健全育成推進財団 第三者評価室所属評価者	
福祉サービス種別	児童館		
評価対象施設名称	松陽児童館		
施設連絡先	所在地	〒615-8256 京都市西京区山田平尾町 51-28	
	電話番号	075-392-6311	
施設代表者氏名	館長 山森純子		
契約日	平成 29 年 3 月 2 日		
自己評価票回答期間	平成 29 年 9 月 14 日～平成 29 年 10 月 25 日	館長・事務局回答項目	
職員調査票回答期間	平成 29 年 9 月 27 日～平成 29 年 10 月 11 日	職員回答項目	
訪問調査日	平成 29 年 11 月 10 日		

松陽児童館評価結果

I. リーダーシップと意思決定

1 事業所が目指していることの実現に向けて一丸となっている		
1	事業所が目指していること（理念、基本方針）を明確化・周知している	
	1. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）を明示している	○
	2. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、職員の理解が深まるような取り組みを行っている	○
	3. 事業所が目指していること（理念・ビジョン、基本方針など）について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取り組みを行っている	○
2	経営層（運営管理者含む）は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている	
	1. 経営層は、自らの役割と責任を職員に伝えている	○
	2. 経営層は、自らの役割と責任に基づいて行動している	○
【講評】		
法人全体の基本理念を職員が理解し、館運営につなげる取組があります。		
① 法人は基本理念「今のしあわせと、未来の希望を！」を掲げ、これを具現化する行動方針が定められています。法人内の全ての施設でSWOT分析が行われており、基本理念や法人のミッションに立ち返りながら、現状分析を行っています。このことにより、理念の理解促進につなげています。		
② 法人は病院や複数の福祉施設を運営する医療・福祉事業を総合的に展開しています。児童館もその一翼を担う施設として、理念を基にした運営が期待され、活動の基本方針にも連動させています。利用者に対しても、法人の発行する機関紙を配布するなど、周知に力をいれています。		
③ 法人内児童部門（社会的養護、健全育成、保育）の施設長が集まる会議や、2ヶ月に1度「法人連携会議」が定期的で開催されており、法人の決定事項や福祉情勢などの情報を共有する仕組みがあります。また、これを職員に対して職員会議や毎日の打ち合わせで館長から伝えるようにしています。		

II. 経営における社会的責任

1 社会人・福祉サービス事業者として守るべきことを明確にし、その達成に取り組んでいる		
1 社会人・福祉サービスに従事する者として守るべき法・規範・倫理などを周知している		
1. 福祉サービスに従事する者として、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などを明示している		○
2. 全職員に対して、守るべき法・規範・倫理（個人の尊厳）などの理解が深まるように取り組んでいる		○
3. 事業所のコンプライアンスや社会的責任を明確にして、職員保護や法令遵守に対する取り組みをおこなっている		○
2 第三者による評価の結果公表、情報開示などにより、地域社会に対し、透明性の高い組織となっている		
1. 第三者による評価の結果公表、情報開示など外部の導入を図り、開かれた組織となるように取り組んでいる		○
2. 透明性を高めるために、地域の人目にふれやすい方法（事業者便り・会報など）で地域社会に事業所に関する情報を開示している		○
2 地域の福祉に役立つ取り組みを行っている		
1 事業所の機能や福祉の専門性を生かした取り組みがある		
1. 事業所の機能や専門性は、利用者に支障のない範囲で地域の人に還元している（施設・備品等の開放、個別相談など）		○
2. 地域の人や関係機関を対象に、事業所の機能や専門性を生かした企画・啓発活動（研修会の開催、講師派遣など）を行っている		○
2 ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、体制を確立している		
1. ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明示している		○
2. ボランティアの受け入れ体制を整備している（担当者の配置、手引き書の作成など）		○
3. 利用者や地域住民を対象としてボランティア育成をおこなっている		○
3 地域の関係機関との連携を図っている		
1. 地域の関係機関のネットワーク（連絡会など）に参画している		○
2. 地域ネットワーク内での共通課題について、協働して取り組めるような体制を整えている		○
3. 小学校等利用者が関係する機関との連携を図っている		○
【講評】		
地域のニーズから設立された児童館として、地域との良好な関係性を築き、維持しています。		
① 平成19年4月に開館しました。地域で署名活動が起こり、それまで民家や学校敷地内で運営されてきた学童保育所から発展的に児童館への希望となり、法人が建設し運営しています。そのことから、地域住民の要望や依頼に積極的に参加したり、ボランティアとして参画してもらったりと良好な関係があります。		
② 児童館運営協力が設置されています。民生・児童委員や学区社会福祉協議会、地域女性会、更生保護女性会などと相互協力しています。また、京都市地域子育て支援ステーション事業における基幹ステーションとして、松陽学区子育て支援連絡会のコーディネートをしています。地域との有機的な連携が見られます。		
③ コンプライアンスや倫理については、研修に積極的に参加できる体制をとり、職員の理解を促す努力をしています。法人としては、全施設宛の一斉メール等で注意喚起等を適宜行っています。		

Ⅲ. 利用者意向や地域・事業環境の把握と活用

1 利用者意向や地域・事業環境に関する情報を収集・活用している		
1 利用者一人ひとりの意向（意見・要望・苦情）を多様な方法で把握し、迅速に対応している（苦情解決制度を含む）		
1. 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている		○
2. 利用者一人ひとりの意見・要望・苦情に対する解決に取り組んでいる		○
2 利用者意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる		
1. 利用者アンケートなど、事業所側からの働きかけにより利用者の意向を把握することに取り組んでいる		—
2. 利用者の意向をサービス向上につなげることに取り組んでいる		○
3 地域・事業環境に関する情報を収集し、状況を把握・分析している		
1. 地域の福祉ニーズの収集（地域での聞き取り、地域懇談会など）に取り組んでいる		○
2. 福祉事業全体の動向（行政や業界などの動き）の収集に取り組んでいる		○
【講評】 利用者意向をくみ取った事業が見られますが、積極的な情報収集・活用・発信が期待されます。		
① 苦情解決制度（第三者委員）については、学童クラブの保護者には紙面で配布していますが、館内掲示がありませんでした。学童クラブ以外の利用者もいますので、掲示や周知を行うことを期待します。		
② 小学校の夏休み期間中の学童クラブ利用児童が少ない時間帯に、幼児向けのビニールプールを開設しています。これは幼児の保護者たちとの会話の中からニーズと捉え、実現したものです。		
③ 利用者アンケートを実施していません。日常のコミュニケーションの中から情報を拾う努力をしていますが、ニーズや期待を発しにくい利用者もいるかと思いますので、考慮する必要性を感じます。		

IV. 計画の策定と着実な実行

1 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる		
1 取り組み期間に応じた課題・計画を策定している		
1. 理念・ビジョンの実現に向けた中・長期計画を策定している		—
2. 年度単位の計画を策定している		○
3. 短期の活動についても、計画的（担当者・スケジュールの設定など）に取り組んでいる		○
2 多角的な視点から課題を把握し、計画を策定している		
1. 課題の明確化、計画策定の時期や手順があらかじめ決まっている		○
2. 計画は、サービスの現状（利用者意向、地域の福祉ニーズや事業環境など）を踏まえて策定している		○
3 着実な計画の実行に取り組んでいる		
1. 計画推進の方法（体制、職員の役割や活動内容など）を明示している		○
2. 計画推進にあたり、目指す目標と達成度合いを測る指標を明示している		○
2 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1 利用者の安全の確保・向上に計画的に取り組んでいる		
1. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの事例や情報を組織として収集し、予防対策を策定している		○
2. 事故、感染症、侵入、火災、自然災害などの発生時でもサービス提供が継続できるよう、職員、利用者、関係機関などに具体的な活動内容が伝わっている		○
3. 利用者の負傷等に対応する傷害保険に加入している		○
4. 賠償すべき事故に対応する損害賠償保険に加入している		○
【講評】		
安全面に配慮した取組、事故予防対策等が準備されています。		
① 感染や衛生面を考慮し、手洗い場にはペーパータオルを開館当初から設置し続けています。また、手をかざすと水が出る蛇口になっています。病院や福祉施設等を運営する法人として、衛生管理には特に配慮しています。		
② 事故対応、病気予防・対応マニュアルが整備されています。連動して、事故発生時の記録簿や報告書様式も整えられています。この地区は土砂災害警戒区域として指定されているため、土砂災害避難計画も準備されています。これまでに危険性を感じた事案はありませんが、避難経路等は訓練で確認を徹底しています。		
③ 年間計画、月案を定める手法や時期が決められており、実行されています。館長のリーダーシップが発揮されており、職員の意見を取り入れ、担当を定め、計画的に遂行されるようにしています。今後、法人理念を具現化する中長期的な計画策定も視野にいれることが期待されます。		

V. 職員と組織の能力向上

1 事業所が目指している経営・サービスを実現する人材の確保・育成に取り組んでいる		
1 事業所にとって必要な人材構成にしている		
1. 事業所の人事制度に関する方針（人材像、職員育成・評価の考え方）を明示している		—
2. 採用に対する明確な基準を設けている		○
2 職員の質の向上に取り組んでいる		
1. 職員一人ひとりの能力向上に関する希望を把握している		○
2. 事業所の人材育成計画と職員一人ひとりの意向に基づき、個人別の育成（研修）計画を策定している		○
3. 職員一人ひとりの個人別の育成（研修）計画に基づいて、必要な支援をしている		○
2 職員一人ひとりと組織力の発揮に取り組んでいる		
1 職員一人ひとりの主体的な判断・行動と組織としての学びに取り組んでいる		
1. 職員の判断で実施可能な範囲と、それを超えた場合の対応方法を明示している		○
2. 職員一人ひとりの研修成果を、レポートや発表等で共有化に取り組んでいる		○
2 職員のやる気向上に取り組んでいる		
1. 事業所の特性を踏まえ、職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格、賞賛など）が連動した人材マネジメントを行っている		○
2. 就業状況（勤務時間や休暇取得、疲労・ストレスなど）を把握し、改善に取り組んでいる		○
【講評】		
職員に対して研修を受講する機会を多く設定し、人材育成に生かす努力が見られます。		
① 法人では児童館を1館しか運営していないため、異動機会も少なく、研修も法人独自では取組にくい状況があります。京都市児童館学童連盟の研修、特に職員を一定期間交換し、相互に学び合う中堅研修は効果的と考え、職員をこれまで複数人参加させています。		
② 法人内研修では、館長に向けて、防犯、会計、法令遵守など多様なメニューで実施されています。外部研修も含めて、研修報告書の作成や会議での共有が行われています。また、館内研修として、前館長を講師として、月に1度ほど、コミュニケーションをテーマとした演習中心の研修を実施しています。		
③ 京都市内の他法人とも同じですが、職員確保は厳しい状況が続いています。館では主任制度を設けて、人材育成にも力を注ぎたいと考えていますが、統一したマネジメントシステムが構築されているわけではありません。		

VI. サービス提供のプロセス

1 サービス情報の提供		
1 利用者や地域住民に対してサービスの情報を提供している		
1. 利用者や地域住民が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している		○
2. 利用者や地域住民の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものとしている		○
3. 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している		○
4. 放課後児童クラブの利用が困難な場合には、理由を説明したうえで、他の相談先紹介など支援の必要に応じた対応をしている		非該当
5. 事業所の利用促進につながるように創意ある広報活動がおこなわれている		○
<p>【講評】 さまざまな方法で児童館に関する情報を提供しています。</p> <p>① 児童館だよりはカラーで印刷されています。小学校を通じて家庭数分の配布に協力をしてもらっています。また、乳幼児家庭向けに情報をまとめて掲載する工夫が見られます。また、児童館だより「地域版」を年に一回 4 月に発行し、通年の取組を掲載しています。これは地域自治会の協力を得て、回覧板に入れてもらっています。</p> <p>② 法人で運営している病院の小児科に児童館だよりを置かせてもらい、児童館活動の周知に取り組んでいます。法人の強みをいかした広報活動が展開されています。</p> <p>③ フリーマーケットなどの地域住民の参加を得たい大きな行事の前には、イベントのチラシを各戸にポスティングする取組もあります。ホームページも随時更新し、まだ来館したことがない方に向けた情報発信に力をいれています。</p> <p>※京都市の方針で放課後児童クラブは希望者全てを受け入れるため、項目 4 は非該当とします。</p>		

2 サービスの実施		
1 遊びの環境整備を行っている		
1. 遊ぶ際に守るべき事項（きまり）が、利用者に理解できるように決められている		○
2. 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある		○
3. 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している		○
4. 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている		○
<p>【講評】 ホールを中心とした遊び環境の整備が整っています。</p> <p>① 児童館は玄関を入ると、仕切りのないホールになっており、とても開放的な雰囲気があります。収納も多く、整理整頓されています。そのため、子どもたちが自由に空間を利活用することができます。遊びや生活を第一に考え、開館当初とは異なる部屋の使用方法にしたり、職員室を小さくして利用者スペースを確保するなど、利用者目線の対応があります。</p> <p>② 区内の児童館対抗のドッチボール大会やギネス大会（こまやけん玉等）に積極的に参加するようにしており、子どもたちが自発的に遊びながら、目標に向かっていく姿があります。</p> <p>③ スペースが限られているため、譲り合って利用をしてもらっている状況があります。子どもたちの活動の状況や様子によっては、小さな部屋に集まれるスペースを作って話したり、遊んだり、臨機応変に対応しています。</p>		
2 乳幼児と保護者への対応を行っている		

	1. 乳幼児と保護者が日常的に利用している	○
	2. 乳幼児活動が年間通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	○
	3. 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	○
	<p>【講評】 乳幼児が日々利用する安全・安心な場となっています。</p> <p>① 「たんぽぽ広場」は自由に参加できる乳幼児親子の集いです。隣接する児童養護施設の中で行われていたたんぽぽ教室を前身にして歴史があります。基本的には児童館運営協会のメンバーが運営し、児童館職員はサポートをしたり、月に1回パネルシアターを行ったりしています。</p> <p>② 多目的トイレにはおむつかえシートがあります。またエントランスもバリアフリー化されており、利用しやすい環境があります。ランチタイムもスペースを解放しており、乳幼児親子が安心して、ゆったり過ごすことができます。</p> <p>③ 母親サークル「トリーニ」が自主的なサークルとして活動しています。子育て・健康・リラックスをテーマにした活動を行っています。小・中学生の母親に加えて、乳幼児クラブで児童館に通う母親にも声を掛けて、仲間の輪を広げています。</p> <p>④ 多胎児を育てる親が集う「リトルペアーズ」の取組が月2回あります。他に少ない取組のため、市内外から参加者が集まります。妊婦も参加しています。双子、三つ子等育児ならではの悩みを共有したり、情報や子育てグッズの交換などを側面的に児童館が支えています。</p>	
3	小学生への対応を行っている（核となる児童館活動）	
	1. 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	○
	2. 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	○
	3. 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深め合える取り組みが行われている	○
	4. 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・社会性を育てることを意識して企画されている	○
	<p>【講評】 多様な体験ができるよう、法人の特性も生かしています。</p> <p>① 自由来館の小学生の受け入れも行っています。ホールで学童クラブ登録児童と一緒に遊ぶ機会が多くあります。帰宅については、保護者が迎えに来ない場合は、学童クラブの子どもたちの帰宅時に合わせて、一緒に方面の子どもたちを見送るなどしています。</p> <p>② 小学生のクラブ活動として、将棋、卓球の活動があります。土曜日を中心にして活動しています。自由来館の子どもたちが多く登録していて、これを目指して来館しています。学区外からもクラブを目的に通う子もいます。</p> <p>③ ボランティアクラブが毎月活動を継続しています。法人内の特別養護老人ホームの相談員と連携しながら、施設訪問をし、高齢者との交流を行っています。一緒に遊んだり、季節行事を楽しんだりする他、自分たちで練習したハンドベルを披露したり、車椅子の体験など学びの機会もあります。</p>	
4	中学生・高校生世代への対応を行っている	
	1. 日常的に中学生・高校生世代の利用がある	○
	2. 中学生・高校生世代が自主性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	○

	<p>【講評】 利用者の希望に添った取組ができるよう努力しています。</p> <p>① 児童館の立地場所は中学校や高校からは遠いところにあり、また住宅街の中でもないため、時間的余裕が少ない中学生・高校生世代が利用するには難しい状況が見られます。</p> <p>② 隣接の児童養護施設、児童心理治療施設の利用児童が遊んだり、練習に来たりします。学童クラブの卒業生が遊びに来て、学童クラブの子どもたちとの交流やお泊まり会行事のお手伝いなどを行っています。また、中学校の吹奏楽部が毎年コンサートに訪れるなどの交流もあります。</p> <p>③ 中高生企画の事業もあります。子どもたちが主体的に活動内容を決め、クッキングやスポーツを行いました。夜8時まで開館時間を延長して、対応しました。子どもたちがチラシを配布し、参加者を募るなど、自分たちの場所にしようとする様子が見えます。</p>						
5	<p>子どもの権利を尊重した支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 719 1453 801"> <tr> <td data-bbox="209 719 1262 763">1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている</td> <td data-bbox="1262 719 1453 763">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 763 1262 801">2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある</td> <td data-bbox="1262 763 1453 801">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 基本目標とリンクしながら、子どものコミュニケーション力を高める取組があります。</p> <p>① 児童館の基本目標の中に、「コミュニケーションスキルを用いて何事も“話し合い”で解決する」というものがあります。「話す」ということを大事にしており、子どもたちが意見を述べ合ったり、決定したりする機会が用意されています。</p> <p>② 夏まつりやクリスマス会ではスタッフを募集して、行事を企画・運営することがあります。また、学童クラブでは修了式、卒館遠足などの企画にも子どもが取り組んだり、内容を要望したりしています。</p>	1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○	2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○		
1. 子どもの意見を述べる場や意見を生かす事業が提供されている	○						
2. 子どもからの相談に日常的に対応できる雰囲気がある	○						
6	<p>配慮を要する児童・家庭への支援を行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1196 1453 1355"> <tr> <td data-bbox="209 1196 1262 1240">1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある</td> <td data-bbox="1262 1196 1453 1240">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1240 1262 1285">2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている</td> <td data-bbox="1262 1240 1453 1285">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1285 1262 1355">3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている</td> <td data-bbox="1262 1285 1453 1355">○</td> </tr> </table> <p>【講評】 日常的な支援体制があり、関係機関・施設との関係性もあります。</p> <p>① 保護者からの設定されていない場での立ち話相談は日常的にあり、対応しています。他機関へつなぐケースはそれほど多くはありません。必要に応じて、法人の児童心理治療施設や児童養護施設につながり、支援を受けたケースがあります。また、学区子育て支援連絡会には放課後等デイサービス事業所も入っているため、情報交換できています。</p> <p>② 障害のある学童クラブ登録児童については、京都市の介助者派遣事業を使用してサポートしています。しかしながら、介助者の人手不足もあり、満足した体制をとることはできていません。</p>	1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○	2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○	3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○
1. 保護者からの相談に日常的に対応できる体制がある	○						
2. 障害のある児童の利用に対応する支援策が整っている	○						
3. 虐待を受けている疑いのある子どもの情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関に連絡し、その後も連携できるような体制を整えている	○						
7	<p>地域の児童の育成環境づくりを行っている</p> <table border="1" data-bbox="209 1785 1453 1904"> <tr> <td data-bbox="209 1785 1262 1830">1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している</td> <td data-bbox="1262 1785 1453 1830">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1830 1262 1874">2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている</td> <td data-bbox="1262 1830 1453 1874">○</td> </tr> <tr> <td data-bbox="209 1874 1262 1904">3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある</td> <td data-bbox="1262 1874 1453 1904">○</td> </tr> </table>	1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○	2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○	3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○
1. 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	○						
2. 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	○						
3. 児童館運営協議会等を設け、地域住民と共に育成環境づくりを検討する機会がある	○						

【講評】

地域の関係団体とのネットワークを生かしています。

- ① 乳幼児親子に人気の活動である「たんぼぼ広場」は関係団体と共に児童館が実施している子育て支援活動です。広場に関わる地域住民は、ボランティアに児童館活動のサポートをしてくださっています。
- ② 児童館運営協力会や学区子育て支援連絡会等で関係機関・団体の連携が行われています。児童館としては、まだ地域での認知度や児童館自体の理解度を高める必要があると認識しています。児童館を効果的に伝える仕掛けが期待されています。

3 サービスの開始・終了時の対応【放課後児童クラブ併設の場合のみ該当】

1 サービスの開始にあたり保護者に説明し、同意を得ている

- | | |
|--|---|
| 1. 放課後児童クラブ利用の開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を保護者の状況に応じて説明している | ○ |
| 2. 放課後児童クラブの内容について、保護者の同意を得るようにしている | ○ |
| 3. 放課後児童クラブに関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している | — |

2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

- | | |
|--|---|
| 1. 放課後児童クラブ利用開始時に、子どもの支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している | ○ |
| 2. 放課後児童クラブ利用開始直後には、子どもの不安やストレスが軽減されるように支援を行っている | ○ |
| 3. 放課後児童クラブ利用の終了時には、子どもや保護者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている | ○ |

【講評】

保護者や児童とのコミュニケーションを大事にし、居場所となるような工夫があります。

- ① 学童クラブ利用申請にあたっての説明会や申請時に個別的に相談にのったり、意向を聞き取るような取組があります。特に配慮が必要とされる場合は、詳細に聞き取って、支援に役立てています。また、土曜日の育成支援の内容については見学できるようになっており、不安を軽減させる工夫があります。
- ② 学童クラブ室にはランドセル棚の他に、各個人の引き出しを準備しています。個人ごとの遊びの記録や作品などを入れておくことができます。子どもにとって、クラブが自分の居場所だと意識してもらう取組があります。
- ③ 多くの子どもたちのクラブ卒会のタイミングが4年生の夏休み頃になってきています。自由来館で支援できることは周知しています。継続的な利用に結びつくような取組も期待されています。

4 特に配慮を要する児童・家庭の個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従って情報収集、分析および課題設定を行い、子ども・家庭の課題を理解した個別の支援を計画している

- | | |
|---|---|
| 1. 配慮を要する子どもや保護者の心身状況や生活状況、ニーズ等を、明示する手続きを定め、記録し把握している | ○ |
| 2. 支援の計画は定期的見直しの時期と手順を定めている | ○ |
| 3. 個別の支援内容は、子どもの様子や保護者の希望を尊重して計画的に作成されている | ○ |
| 4. 計画を保護者にわかりやすく説明している | ○ |
| 5. 配慮を要する子ども・家庭の支援について、関係機関との連携を図っている | ○ |
| 6. 配慮を要する子ども・家庭の支援に向けて、職員の勉強会・研修会を実施し理解を深 | ○ |

	めている	
2	子どもに関する記録が行われ、管理体制を確立している	
	1. 配慮を要する子ども一人ひとりに関する情報を過不足なく記載するしくみがある	○
	2. 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果子どもの状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している	○
3	配慮を要する子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している	
	1. 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している	○
	2. 子どもや保護者の状況に変化があった場合の情報を職員間で共有化している	○
<p>【講評】 児童館における支援の仕組みを整えることが期待されます。</p> <p>① 近隣の小学校とは良好な関係があり、利用児童の情報について共有がされています。その中で、気になったり、障害のある子どもについては、クラス担任や学年の担任全員との会議を設定し、見立ての共有を行いました。</p> <p>② 保護者との定期懇談はありませんが、随時お迎え時などに情報共有を行っています。館内に入ってもらって相談対応することもあります。相談室がないことや職員室の音が漏れてしまうのが課題と考えています。</p> <p>③ 障害のある子どもの介助者には学校への迎えからお願いしていますが、館内では個別対応ではなく全体のなかで他児との関わりの調整などを行っています。情報は口頭で共有しています。</p>		

5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重		
1	子どものプライバシー保護を徹底している	
	1. 子どもに関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、保護者の同意を得るようにしている	○
	2. 子どもの羞恥心に配慮した支援を行っている	○
2	サービスの実施にあたり、子どもの権利を守り、子どもの意思を尊重している	
	1. 日常活動の中で子ども一人ひとりを尊重している	○
	2. 子どもと保護者の価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている	○
	3. 子どもの気持ちを傷つけるような職員の言動、放任、虐待、無視等が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に予防・再発防止対策を徹底している	○
	4. 子どもの権利擁護のための規定が定められ、公表されている	○
<p>【講評】 子ども一人ひとりの権利を護る姿勢があります。</p> <p>① 児童館では子どもの呼称を、「ちゃん」「くん」「さん」としており、ニックネームや呼び捨てにはしないことを職員間で申し合わせています。子どもから職員に対しては、ニックネームで呼んだり、「さん」づけで呼んだりしています。「先生と呼ばせるべきでは」という近隣からの指摘もあったが、職員間の申し合わせを大事にしています。</p> <p>② 職員の言動については、子どもの支援にとって重要なものであるため、その場で指導したり、会議や打ち合わせで共有して、より良い対応を目指しています。</p> <p>③ 継続してコミュニケーションに関する館内研修を積んできており、子どもへの支援姿勢が良い方向へ変化してきていることを職員が実感しています。</p>		

6 事業所業務の標準化		
1	手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている	

	1. 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている	○
	2. 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している	○
2	サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直す取り組みをしている	
	1. 提供しているサービスの基本事項や手順等は改変の時期や見直しの基準が定められている	○
	2. 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案、子どもの様子を反映するようにしている	○
	3. 職員一人ひとりが工夫・改善したサービス事例などをもとに、基本事項や手順等の改善に取り組んでいる	○
3	さまざまな取り組みにより、業務の一定水準を確保している	
	1. 打ち合わせや会議等の機会を通じて、サービスの基本事項や手順等が職員全体に行き渡るようにしている	○
	2. 職員が一定レベルの知識や技術を学べるような機会を提供している	○
	3. 職員一人ひとりのサービス提供の方法について、指導者が助言・指導している	○
	4. 職員は、わからないことが起きた際に、指導者や先輩等に相談し、助言を受けている	○
	<p>【講評】 安定的な児童館運営から、新たなものへのチャレンジを模索する時期にあります。</p> <p>① 職員会議が月に1回開催されています。市内ブロックの施設長会での議事内容や研修の報告などを共有する場となっています。職員間での情報共有を重要しており、行事記録などが丁寧に残されています。</p> <p>② 京都市児童館活動指針を手引き書として、活用しています。児童館活動の質の維持・向上に向けて、日常的に活用されています。</p> <p>③ 職員には固定的な役割を与えるのではなく、オールラウンドに児童館・学童クラブ事業が担当できるようにしたいと考えています。児童館での勤務経験がない中、採用されることもあるため、どのように児童館活動の多様性を理解してもらえるかを課題と捉えています。</p>	

VII. 情報の保護・共有

1 情報の保護・共有に取り組んでいる	
1 事業所が蓄積している経営に関する情報の保護・共有に取り組んでいる	
1. 情報の重要性や機密性を踏まえ、アクセス権限を設定している	○
2. 収集した情報は、必要な人が必要なときに活用できるように整理・管理している	○
2 個人情報、「個人情報保護法」の趣旨を踏まえて保護・共有している	
1. 事業所で扱っている個人情報の利用目的を明示している	○
2. 個人情報の保護について職員（実習生やボランティアを含む）が理解し行動できるための取り組みを行っている	○
<p>【講評】 厳重に、適正に情報を管理・保護しています。</p> <p>① 個人情報、機密情報は紙ベースで保存・保護されており、その書類管理は鍵を複数掛けられて状態で、更に事務室内のキャビネットに厳重に管理されています。情報保護への積極的な姿勢が感じられました。</p> <p>② 学童クラブ利用児童については、個人情報の使用範囲、目的に関して申請書に明示されています。また、写真の利用に関する同意書を保護者から得ており、適正に管理されています。</p> <p>③ 情報へのアクセスは自由にはできないようになっており、他職員が確認した上で、書類等を利用できる状況となっています。</p>	

総評

■特に良い点

ポイント1	地域に求められて設置した経緯を踏まえ、ニーズに応じた事業展開があります。
	児童館は地域住民の署名運動や京都市からの要請に基づいて、法人が設置したものです。そのため、児童館を支える地域組織も多く、有機的な連携の元で事業が展開されています。また、法人の児童養護施設内で行われていた地域住民によるサークル活動などを児童館で引き継ぎ、地域の健全育成環境づくりを法人として守る姿勢が見られます。児童館が地域住民のニーズに寄り添うことで、コミュニティづくりにも寄与できるのではないかと考えます。
ポイント2	施設内の環境が整備されています。
	開設から11年ではありますが、館内設備はきれいに維持されており、明るい雰囲気があります。安全面にも配慮したホールの大空間は魅力的です。また、壁一面の収納により、余計な物が目に入ることがなく、落ち着いた環境にも遊びこむ環境にもなり得ると思います。衛生的な配慮もあり、乳幼児保護者が安心感を抱くと思えました。その分、職員室が手狭なようです。職員の安全・安心の確保も検討いただきたいところです。
ポイント3	職員集団の安定感があります。
	職員の在籍年数も長めで、ベテラン層が多く、安定感があります。子どもたちも職員との関係性構築の面では穏やかであるようです。また、法人では児童館は1館しか運営していませんので、職員が異動する機会が少ない状況です。中学生・高校生世代になっても、知った顔の職員がいることは安心につながります。開館当初に関わった子どもたちが大学生世代になっています。次は親として帰ってきて欲しいと職員は願っています。

■改善が望まれる点

ポイント1	事業を見直したり、新たなものを生み出すことにも挑戦していただきたい。
	学童クラブ事業は安定的な運営が求められているため、現在の状況を維持していただけたらと思います。児童館事業については、前年度行事計画や反省を下敷きしながら、新年度の企画が行われていますが、新たなものを生み出すことも必要と考えられます。他館の情報についても研修等で収集していると思いますので、利用者や地域のニーズを分析し、館にあったものを企画していくとよろしいかと思います。おたよりなどで事業予定だけではなく、報告もするなど、事業の変化等を地域住民にも知らせることで、児童館の価値を高めることができるのではないかと考えます。
ポイント2	計画・記録・評価など一連の仕組みが作られ、運用されることが期待されます。

	<p>特に配慮を要する児童・家庭への支援に関しては、関係機関や保護者、介助者等との連携もあり、児童館としての支援ができています。しかし、記録類が少なく感じます。記録様式やタイミングの検討と共に、その記録をどう生かすのか仕組みとして、整えていく必要性を感じます。これにより、個別の支援計画の策定やケースの変化への対応、職員の研修課題の見極め、他機関連携の深化ができることと思います。</p>
--	--